

平成 28 年度

施策管理報告書

【様式2】

平成 29 年 5 月

東 大 阪 市

目次

危機管理室	1
花園ラグビーWC2019 推進室	3
文化創造館開設準備室	4
市長公室	5
経営企画部	6
財務部	9
人権文化部	10
協働のまちづくり部	16
市民生活部	19
経済部	21
福祉部	28
子どもすこやか部	36
健康部	39
環境部	46
都市整備部	50
土木部	55
建築部	62
消防局	65
経営企画室	67
水道施設部	68
下水道部	69
人権教育室	71
教育総務部	73
学校管理部	74
社会教育部	79
議会事務局	85

－様式の見方－

部局名	各部局名（部に属さない室の場合は室名）を記載しています。
部局長名	各部の部長の氏名（部に属さない室の場合は室長の氏名）を記載しています。
部節名	後期基本計画の体系を記載しています。
基本方針	後期基本計画にある各節の基本方針を記載しています。
取り組みのあらまし	後期基本計画にある各節の取り組みのあらま시를記載しています。
指標及び実績値	後期基本計画にある各節の3つの指標とその実績値を記載しています。なお、指標について集計中のものや未公表のものは「未」と記載しています。
主な実施事業及びその評価	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名欄については、この施策に該当する第3次実施計画の事業名を記載しています。 ・後期基本計画期間における評価欄については、当該事業における事業管理報告書の平成28年度目標達成度（A～Dの評価）を記載しています。 平成28年度目標に対する実績の割合が、 A：100%以上　　B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満　　D：50%未満 目標が2つの場合は、 A：4点　B：3点　C：2点　D：1点として 8～7点=A、6～5点=B、4～3点=C、2点=D また、平成28年度に実施しなかった事業については、「-」を記載しています。 ・平成28年度目標達成度別事業数欄については、この施策に該当する事業の「A」「B」「C」「D」それぞれの事業数を記載しています。
施策評価	施策の基本方針に沿ってどの程度進捗したかを、指標と実績からみた評価について記載しています。
今後の施策の進め方	施策評価の結果を踏まえ、今後の施策実現のための取り組みについて記載しています。
施策実現状況の評価	施策の担当部局として当該施策の実現に向けての貢献度を表すため、施策が実現できているかの状況を4段階評価で記載しています。

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	危機管理室
部局長名	鳥居 嘉弘

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5										UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6							% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0							% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 防災情報通信ネットワーク事業	D	D	A										
2	1 危機管理体制整備事業	A	A	D	D									
3	1 地域防災計画の推進	D	D											
4	1 防災センター整備事業			A	-									
5	1 大阪府防災行政無線再整備事業			-	A									
6	2 防災力向上事業					A	A							○
7	2 自主防災組織活動補助事業	B	D	A	C	C	C							
8	2 青色防犯パトロール活動支援事業			A										
9	2 地域安全センター設置事業			D										
10	2 青色防犯パトロール事業			A	A									
平成28年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	2	D	0					

【施策評価】

自衛隊や警察や消防、その他国・府の関係機関、ライフライン機関、災害協定を締結している企業及び自主防災組織と総合防災訓練・防災フェアを開催し、各種訓練の視覚的な向上に加えて、ライフライン機関による新たな実動訓練も実施した。

また、自主防災組織の活動として、防災訓練や防災講演会、避難所運営ゲーム（HUG）、地域版ハザードマップを作成し、地域の防災力向上への取り組みを実施した。

【今後の施策の進め方】

総合防災訓練については、新たに災害協定を締結した企業に参加してもらうなど、今後も多彩な訓練となるよう各関係機関に働きかけ、自主防災会も含め共助の観点から継続的に実施していく。また、今年度に構築した地域版ハザードマップシステムを利用し、既存のマップの更新と新規作成について計画的な推進に取り組む。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	危機管理室
部局長名	鳥居 嘉弘

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】
 危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
 そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
 さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/						UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6						% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0						100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 備蓄物資整備事業	A	A	A	A	A	A						
2	5 地域版ハザードマップ作成事業	/	/	/	/	A	C						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
部局長名	栗橋 秀樹

第2部 第12節 スポーツを楽しめるまち

【基本方針】

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくりまします。

そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			33.1										UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58,971	47,056	42,579	46,986							UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	581,271	644,175	538,768	536,715	623,513	746,281							UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業	D	D	C	C									
2	3 ふるさとづくり推進事業	B	B	A	B	A	B							
3	3 大規模スポーツ施設運営補助事業	B	C	A	A									
4	3 花園ラグビー場整備事業					B	A							○
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

市民がスポーツを身近に感じてもらえるように様々な事業を実施している。中でも、平成27年3月2日にラグビーワールドカップ2019日本大会の花園開催が決定し、本大会の開催成功に向けて、大会のPR及びラグビーの普及・育成が重要であると考えられる。ふるさとづくり推進事業では、本市で開催される全国高等学校ラグビーフットボール大会の過去最高の総入場者数を記録した前回大会と比較すると、今回大会の総入場者数はやや減少したものの目標値に近い総入場者数を記録し、効果的な大会のPR及びラグビーの育成・普及を図れた。

花園ラグビー場整備事業については、平成29年2月より、改修工事を開始し、スタンドの座席及び看板の撤去等の工事を実施。ラグビーワールドカップ2019の開催会場にふさわしい会場に向けた改修工事がスタートできた。

【今後の施策の進め方】

本市の中核をなす施設である東大阪市花園ラグビー場で、世界3大スポーツイベントの一つと言われるラグビーワールドカップを開催し、成功させることは、「ラグビーのまち東大阪」を表明する本市としては、重要なことである。今後も引き続き、ラグビーワールドカップ2019花園開催の成功に向けて、大会のPR及び施設の改修等の大会準備に市を挙げて取り組んでいく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	文化創造館開設準備室
部局長名	永井良平

第2部 文化に親しめるまち
第6節

【基本方針】

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。
そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5
- 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6
- 3 文化施設を有効に活用します 7
- 4 文化に親しむ機会を提供します 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			35.7									UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97	81	82	87	97	87						件 120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396	312,096	286,989	76,204	25,100						人 500,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 新市民会館整備事業					A	A						○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

新市民会館整備運営事業者の決定を行い、PFI事業契約を締結し、予定通り進捗している。

【今後の施策の進め方】

平成31年9月の文化創造館開館に向け、鋭意進めて行く。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市長公室長
部局長名	山本 吉伸

第1部 第5節 開かれた市役所のあるまち

【基本方針】

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の声に基づいて市政を進めます 5
- 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します 6
- 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%			28.1									UP
2 市ホームページのアクセス件数	件	136万	140万	133万	142万	143万	121万						件 250万 UP
3 市職員の情報セキュリティポリシー研修受講者数	人	551	1,183	916	928	1,008	1,889						UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 市民相談業務	B	B	A	B								
2	1 市政世論調査	B	B	B	B								
3	2 子ども市政だより発行事業	B	B										
4	2 市政だより発行事業	A	A	B	-	B	B						
5	2 ウェブサイト整備事業	B	B	B	B	A	B						
6	2 市政情報番組提供事業	D	D	C	-	C	C						
7	2 情報公開制度の推進	D	B										
8	3 個人情報保護制度の推進	A	B										
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	2	C	1	D	0				

【施策評価】

広報業務については、平成29年3月1日に市ウェブサイトのリニューアルしました。これまでの情報取得を最優先にしたトップページから、市の魅力を市内外へ発信することを重視したトップページへ変更し、さらにスマートフォンなどに適した表示ができるよう改修も行いました。また、市政だより、市広報番組「虹色ねっとわーく」においては、市政施行50周年の特集を組むなど、市民に市政への関心を高める構成を考え、作成、制作に取り組みました。

【今後の施策の進め方】

広報業務については、市民に必要不可欠の情報を市政だよりをはじめとしたあらゆる広報媒体により、正確に迅速に分かりやすく届けることが重要であると考えております。常にこのことを念頭に事業に取り組んでいきます。また、あわせて本市の魅力を発信するということも重要であり、今後本市50周年記念事業はもとよりラグビーワールドカップ開催に向けた取り組みも行っていきます。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部長
部局長名	川東 絵里

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。
これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値 H32	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			25.0									UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129	132	149						グループ 136 団体 150
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142	155	171	193	223						

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 公共施設再編整備事業(市民会館、荒川庁舎跡地活用)					A	A						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

市民会館跡地及び荒川庁舎敷地についての方針を決定し、市民会館跡地については商工会議所に土地を貸し出し、商工会議所会館を建設しその中に永和図書館を整備する旨の協定書を締結した。

荒川庁舎敷地については永和地域のにぎわいを創出するため、民間施設の誘致を諮っていく方針を決定した。

【今後の施策の進め方】

市民会館跡地については引き続き商工会議所と協議を行っていく。

荒川庁舎敷地についてはサウンディング調査を行っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部長
部局長名	川東 絵里

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	/	/	26.8	/	/	/						UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022	973	792	774						人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029						人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 東大阪市魅力アピール推進事業	A	B	A	A	/	/						
2	5 新たな観光まちづくり推進事業	/	/	/	/	A	A						○
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

一般社団法人東大阪ツーリズム振興機構を東大阪商工会議所とともに立ち上げ、東大阪市観光振興計画に基づき、ラグビー（スポーツ）観光、モノづくり観光、文化・下町観光と3つの柱を中心に事業を実施した。

【今後の施策の進め方】

平成28年度に実施した事業をさらに発展させ、さらにツーリズム振興につながる新たな展開を進めていくため、より一層の推進力をもって取り組むとともに、広域的な連携を図りながら本市へ訪れる人を増やしていく取り組みを進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部長
部局長名	川東 絵里

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	37.1	/	/	/						UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5	93.8	94.4	93.4	93.1	92.9						% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946						人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 市内企業経営者が語る創業と会社運営	/	/	/	/	A	D						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1				

【施策評価】

平成28年度に各大学にて市内企業の経営者が講演を行ったが、大学で学生の企業経営カリキュラムとして実施していくことが困難ということで開催回数は目標に届かなかった。

【今後の施策の進め方】

平成28年度に、学生向けモノづくり企業のPR動画を作成したこと、また、ヴェル・ノール布施4階に就活応援窓口を平成29年度に開設することから、講座開設するだけでなく、学生に市内企業に興味を持ってもらう機会として関係部局と連携して各大学と調整しながら、様々な取り組みを進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	財務部
部局長名	松本 恭一

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】
 危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
 そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
 さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来います |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/						UP
2 雨水増補管の整備率	%	77	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6						% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0						% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 公共施設再編整備事業(新旭町庁舎整備)	/	/	/	/	A	B						
2	4 公共施設再編整備事業(東部地域仮設庁舎整備)	/	/	/	/	A	/						
3	5 土砂災害防止対策事業	C	D	A	D	A	A						
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】
 公共施設再編整備事業(新旭町庁舎整備)については、平成28年11月に入札公告を行い、平成29年3月に入札提出書類の受付けを行った。
 土砂災害防止対策事業については、土砂災害警戒区域の変更により該当区域が解除されたため、事業が完了した。

【今後の施策の進め方】
 公共施設再編整備事業(新旭町庁舎整備)については、すぐれた耐震性を有した防災拠点となる施設を目指して整備を進める。
 土砂災害防止対策事業については、再度の区域変更等動向を注視する。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第1部 第2節 人権を尊重するまち

【基本方針】

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくりたい。
 そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます 5
- 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます 6
- 3 情報・相談機能を充実させます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.9									UP
2 人権講座の延べ参加者数	人	1,012	632	1,087	655	518	550						人 1,000
3 市職員の人権研修受講者数	人	979	1,130	1,001	879	938	852						UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 人権啓発促進事業	A	A	B	B	B	A						
2	2 共同浴場改修事業	B	C										
3	2 人権文化センター人権啓発交流事業	A	B	B	A	B	B						
4	3 人権文化センター総合相談事業	B	B	B	C	B	B						
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	2	C	0	D	0				

【施策評価】

・これまでの各事業ごとのアンケート結果を基に、事業の内容を検討し、市民ニーズを踏まえた講師選定を行った。市民の要望を取り入れながら実施することで人権問題に関心を持つきっかけづくりができた。
 ・人権尊重のまちづくりを基本理念に掲げ、人権教育・啓発活動にこれまで取り組んできている中で、部落問題に関しても市民人権講座等により、市民に対して問題を認知・理解してもらえていると考えている。

【今後の施策の進め方】

・市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、参加しやすく、市民ニーズにあった効果的な啓発に努めるとともに、市民や事業者、教育関係者、関係機関などが連携して、人権に関する取り組みが進められるよう、場所や機会の提供を行っていく。
 ・同和問題をはじめとする人権問題の理解を深め早期解決を図るため、人権教育や人権啓発活動等に取り組む人権施策の推進を図っているが、全国的に偏見や差別落書き・ネット上での差別事象・ヘイトスピーチなどが多発している。このような現状や昨年12月に「部落差別解消の推進に関する法律」が施行されたことも踏まえ、今後も引き続き人権尊重のまちづくりの実現に向けた効率的、効果的な一般施策としての人権施策が必要である。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第1部 第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

【基本方針】

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を發揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。
 そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | | |
|-------------------------|---|------------------------|
| 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます | 5 | だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります | 6 | |
| 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります | 7 | |
| 4 男女が共にまちづくりを進めます | 8 | |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.8									UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23	20	20	26	27						団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1	27.5	27.9	28.4	29.6						% 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 男女共同参画推進事業	B	B	A	A	A	A						
2	1 男女共同参画センター自主事業	A	A	A	A								
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

審議会等への女性の参画率については、前年度より微増したが目標達成には至っていない。
 男女共同参画センター・イコーラムでは、市の男女共同参画推進拠点として男女の別なく幅広い年代の市民に対し、様々な事業に取り組んだ。
 DV被害防止への取り組みとしては、新たにDV専門相談窓口を設置した。また、引き続き「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催したり、相談窓口を記載したDVカードを配布するなどした。また、民間シェルター等に対する支援事業を実施した。

【今後の施策の進め方】

審議会等への女性委員の参画について、引き続き各所管課に働きかける。
 男女共同参画センター・イコーラムを拠点として、男女の別なく幅広い年代の市民に対し、男女共同参画社会実現のための様々な施策を展開する。
 DV被害防止については引き続き、取り組みを強化していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第1部 第4節 平和の大切さを伝えるまち

【基本方針】

平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。
 そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の平和意識を高めます 5
- 2 子どもたちの平和学習を充実させます 6
- 3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 平和を意識したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			34.6									UP
2 平和事業の参加者満足度	%	83.7	79.8	87.3	86.3	88.2	92.5						% 90
3 修学旅行で平和学習に取り組んでいる学校の割合	%	65	69	71	73	71	68						% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 平和のまちづくりの推進事業	B	B	A	B	A	A						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

児童・生徒等の参加が見込める夏休み期間に東大阪市平和のつどいを開催し、平和の重要性と命の尊さを訴えた。日本非核宣言自治体協議会の活動に参加し、平和を脅かす核兵器の廃絶を訴えた。

【今後の施策の進め方】

戦争体験者の高齢化が進み、戦争の悲惨さを身をもって知る方々の声を聞く機会の減少が懸念される。市民に関心を向けてもらうような平和事業を計画し、平和の尊さを次代に語り継ぐために、若い世代に対し、アピールを行っていく。また体験談の伝承や日本非核宣言自治体協議会、関係機関等との連携、情報交換を密に行っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第2部 文化に親しめるまち

【基本方針】
 文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。
 そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5
 - 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6
 - 3 文化施設を有効に活用します 7
 - 4 文化に親しむ機会を提供します 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			35.7									UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97	81	82	87	88	87						件 120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396	312,096	286,989	76,204	25,100						人 500,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 文化推進事業	B	C	C	C	B	B						
2	3 市民美術センター自主事業	B	B										
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】
 本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づく文化施策について東大阪市文化芸術審議会にて議論を重ね、各部局に対しては当ビジョンに基づく施策調査を通じ、文化的な視点を持って施策を実施するよう働きかけた。
 また、本市の文化拠点である司馬遼太郎記念館をはじめとした地域の文化的資源を含めた「文化のまち」の魅力を発信することにより、既存の文化資源を継続して市民にアピールできた。
 さらに、市民美術センターの特別展等を通じて市民が身近に文化芸術に親しむ機会を定期的に設けており、入場者の満足度からも一定の成果が得られている。

【今後の施策の進め方】
 引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき文化政策を総合的に推進する。
 また、本市の文化施設等と連携し施設の魅力を生かした事業を実施するとともに、その取り組みを市内外に効果的にPRすることで、東大阪の文化の魅力にふれていただく方を増やす。
 また、市民が文化活動に取り組める環境整備や文化に親しめる機会を提供するために、美術センター等の文化施設利用を積極的に呼びかけ、市民にとって親しみのある憩いの場となるよう努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすま

【基本方針】

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまをつくりまします。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めまします。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めまします。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民と共に文化財保護を進めまします 5
- 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めまします 6
- 3 文化財の普及啓発を進めまします 7
- 4 市史の編さん、活用を進めまします 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 歴史や伝統を大切にすまづくりが進められていると思う市民の割合	%			41.2									▲ UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932	27,408	28,077	30,818	32,744						▲ 人 30,000
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042	1,050	1,090	1,121	928						▲ 人 1,500

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 市史編さん事業	B	B	A	A	A	B						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

マイクロフィルム撮影による史料等の整理及び保存は、平成28年度は目標に対して数値が届かない結果となった。

【今後の施策の進め方】

史料整理に精通した大学等の専門機関のノウハウを活用することで、撮影進捗率の向上に努めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%			26.8										UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	件	1,145	1,319	1,022	973	792	774							件 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029							人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 国際情報プラザ事業	A	A	B	B	C	C							
2	2 国際化推進事業	B	B	B	B	A	A							
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	1	D	0					

【施策評価】

国際情報プラザにて、国際関連情報や生活関連情報、行政情報の提供や通訳・翻訳などを行うことで、国籍や民族の異なる人々が行政サービスへアクセスできる道筋ができていくほか、暮らしに必要な情報を多言語で入手する機会を提供でき、一定の成果が挙げられている。また、定期的に研修会や講座を開催することで、語学ボランティア登録者の資質が向上し、「多文化共生社会」の市民意識の啓発にもつながった。

さらに、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することで、異なる文化を持つ市民が理解しあえる交流の機会や場所を提供することができ、本市のめざすまちづくりに貢献している。

【今後の施策の進め方】

多様な言語に対応できるよう、語学ボランティア登録者のさらなる増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡大に努める。

また、多文化共生事業を支援する際には、より広く、より多くの市民が国際交流や多文化理解ができるよう、事業参加者の増加を図るとともに新たな社会情勢の変化等に対応した事業展開を働きかける。

さらに、市内大学との連携も視野に入れながら、多文化理解講座をはじめとする国際情報プラザ事業を展開し、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会を提供し、「多文化共生」の市民意識の啓発をより一層進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	森 克巳

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】
 市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。
 これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

- 【取り組みのあらまし】**
- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
 - 2 市民によるまちづくりを応援します 6
 - 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
 - 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	25.0	/	/	/						▲ UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129	132	149						▲ グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142	155	171	193	223						▲ 団体 150

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 リージョンセンター施設改修事業	A	A	/	/	/	/						
2	1 リージョンセンター公民協働事業	B	B	B	C	C	B						
3	1 市民協働による地域別計画の推進	/	/	A	D	/	/						
4	1 まちづくり意見交換会開催事業	/	/	A	B	D	C						
5	1 地域サポート職員配置事業	/	/	A	A	A	A						
6	1 東大阪市版地域分権制度検討事業	/	/	/	/	-	C						○
7	2 自治会集会所整備補助事業	B	B	B	B	B	B						
8	2 地域まちづくり活動助成事業	B	A	B	C	A	A						
9	2 NPO等活動基盤強化事業	/	/	B	C	A	B						
10	3 市民活動情報サイト運営事業	C	C	C	C	B	B						
平成28年度目標達成度別事業数		A	2	B	5	C	2	D	0				

【施策評価】
 公民協働事業では、地域特性を生かしたまちづくりに取り組んでいるが、新企画が乏しく参加人数も伸び悩んでいることから、更なる活性化や知名度向上が課題である。
 意見交換会事業として実施した、テーマ別交流会では場の設定や周知の方法、また概ね中学校区で開催した地域協働サミットでは幅広い世代の参加の仕組みづくりが課題である。
 地域サポート職員配置事業では、当該職員が様々な地域情報の収集や市民活動の支援を行った。
 地域分権制度の検討では、地域協働サミットで得た声等を参考に、東大阪市協働のまちづくり推進審議会を設置、検討に着手したところであり、今後は更に具体的な検討に入っていく必要がある。
 自治会集会所整備については、新たに1か所の集会所を整備し地域の密着、活性化に繋がった。
 地域まちづくり活動助成金では28件を採択したほか、広報講座を開催し団体の自立に向け支援した。
 NPO等活動基盤強化として、NPOアドバイザーによる160件の相談を受け、団体ニーズを受けた講座等を開催できたが、計画的な訪問が出来ず知名度が十分に向上しなかった。
 市民活動情報サイト運営事業では、サイト閲覧数は伸びているが更なる活性化が必要である。
 まちづくりコーディネーター養成事業では、まちづくりに生かせる手法を学ぶ講座を計6回開催し、参加者の満足度も高い結果を得たが、更なる受講者増に向けた検討の必要がある。

【今後の施策の進め方】
 公民協働事業では、各企画運営委員会の委員長、副委員長及び広報部会と事業部会の委員がそれぞれ交流し、さらなるアイデアを出し合えるよう各企画運営委員会で作成している広報紙や実施イベント、組織運営上の苦労や工夫点について意見交換・情報共有できるようにする。東大阪市版地域分権制度検討事業については、平成28年度に実施した地域協働サミットで集約した地域住民の意見をもとにしながら、東大阪市協働のまちづくり推進審議会の中で本市における地域分権制度のあり方について具体的に検討を進めていく。
 自治会集会所の整備補助についても、継続して事業を行っていく。
 NPO等活動基盤強化事業に関しては、引き続きNPOアドバイザーによるNPO団体等の運営相談や情報収集発信、団体間の連携を促進していく。市民活動情報サイト運営事業では、市政だよりや市ホームページ、公式Facebookでの広報の充実を図り、団体が利活用しやすい環境を整える。
 まちづくりコーディネーター養成事業では、養成講座の実施に加え、これまでに育成したコーディネーターについてもフォローを行っていくことで、地域活性化に繋がるような活動ができる市民を増やしていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	森 克巳

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			25.0									UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129	132	149						グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142	155	171	193	223						団体 150

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 まちづくりコーディネーター養成事業	A	A	B	C	A	B						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	森 克巳

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 H32	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5									UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6						% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100						% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 防犯灯設置費補助事業	A	A	C	A	B	A						
2	2 防犯灯維持管理費補助事業	A	A										
3	2 防犯カメラ設置費補助事業			A	A	B	B						
4	2 街頭犯罪防止啓発事業			A	A	A	A						
5	2 青色防犯パトロール活動支援事業				A	A	B						
6	2 地域安全センター設置事業				D								
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	2	B	2	C	0	D	0				

【施策評価】

設置主体である自治会が防犯灯や防犯カメラの設置・管理に対する助成事業を通じて、街頭犯罪の未然防止、市民自らが防犯に対する意識の向上を目的として行うこれらの施策については、市政が掲げる安全安心なまちづくりと市民協働のまちづくりの双方の観点から大いに効果があると思われる。また、防犯灯の新規・更新設置の大半が蛍光灯からLED管になっており、より明るいだけでなく、持続性もある防犯灯が増えていくことは環境面の配慮も行われているため、望ましいことである。

【今後の施策の進め方】

LED防犯灯をさらに増やすだけでなく、助成制度の見直し検討も行っていきたい。また、防犯灯の設置主体である自治会が活用しやすいように、申請等の制度設計を行う必要がある。依然として、他の自治体に比べて街頭犯罪の発生件数が高いことから、住民、市役所、警察が綿密に連携し、より実効性の高い地域防犯体制、明るい安全安心なまちづくり体制を構築していく必要がある。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	田中 一行

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5									UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳		79.0 85.9	79.0 85.9	79.0 85.9	78.9 85.9	79.0 85.9						UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	10.6						% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 医療費適正化事業	D	D	C	C	C	C						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】

対象者に合わせた内容を送付するよう、広報・啓発物の工夫に努めた。また、従来の啓発に加え、平成28年度も引き続き治療中の方への受診勧奨のために医療機関へチラシの設置を依頼した。年に2度の休日集団健診の実施とともに、協力が得られた8医療機関で計13回休日健診を実施した。市政だより11月15日号では曜日別医療機関一覧とともに、生活習慣病についてより詳しい啓発記事を掲載した。また受診勧奨はがき送付後に雇用スタッフから対象者に電話をかけ再度勧奨する、コール・リコール制度の導入し、より効果的な受診勧奨を実施した。

【今後の施策の進め方】

特定健診未受診者の中に現在生活習慣病で治療中の方が約3万人おり、また特定健診を受診された方にも通院・治療中であるが病気のコントロールができていないケースや受診が必要なケースが多く見られる。このため、生活習慣病で現在治療中の方への受診勧奨を医療機関と連携して行い、特定健診受診率向上を図るとともに、受診結果から受診勧奨や保健指導等を行い、重症化予防へとつなげていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	田中 一行

第4部 第26節 消費者が守られるまち

【基本方針】

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全で安心な消費生活ができるようにします 5
- 2 消費者の自立を支援します 6
- 3 環境にやさしい運動を進めます 7
- 4 生活関連物資を安定的に適正に供給できるようにします 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 消費者が守られるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5									▲ UP
2 商品量目立入検査で適正であった商品の割合	%	100	98.3	100	100	100	98.2						▲ UP
3 消費生活に関する相談のあっせん解決率	%	91.8	91.3	93.7	91.0	90.6	87.0						▲ % 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 多重債務者対策庁内連絡会	A	A										
2	1 消費生活相談事業	B	B	B	B	B	B						
3	1 多重債務者対策事業	D	D	D	D								
4	1 地方消費者行政活性化基金事業	A	D										
5	2 消費生活啓発事業	A	A	A	A	A	A						
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

消費生活センターが地域の中核的な役割を担い、消費生活相談事業を引き続き実施した。また、各警察署や地域包括支援センター等の関係機関とも連携を図りながら、消費者被害の未然防止を図るための各種啓発事業に取り組むことができた。更に、消費者の自立を支援するため、消費者学習の場の提供や「暮らしのスクラム」の全戸回覧を行うなど、概ね目標どおり施策を展開することができた。

【今後の施策の進め方】

幅広い世代の消費者に引き続き啓発を行っていくとともに消費生活センターの周知を行う。特に悪質商法の被害に遭いやすい高齢者に関しては、関係機関等とも連携を図りながら、被害の未然防止と消費生活相談などの利用を促進する。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 H32	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	/	/	26.8	/	/	/						UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022	973	792	774						人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029						人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 モノづくりのまちイメージアップ事業	/	/	/	/	-	-						
2	5 観光振興事業	B	B	A	C	A	A						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

観光振興事業（バルイベント [飲食イベント]）を実施する実行委員会に対し、一層の市内回遊性を高めるための支援を図った。

【今後の施策の進め方】

ラグビーワールドカップ2019花園開催に向けて、多様な観光関連団体や庁内の関係部局とも情報共有と連携を図りながら観光振興に努めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりまします。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 市内のモノづくり企業が元気だと思ふ市民の割合	%			50.2										UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	128	143	137							UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明							UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 産業技術支援センター機器整備事業	A	A	A	A	A	A							
2	1 環境ビジネス関連事業	A	A											
3	1 東大阪デザインプロジェクト事業	A	C	D	B	A	A							
4	1 モノづくり研究活性化事業	D	D											
5	1 東大阪市製品化促進事業	D	C											
6	1 高付加価値化支援事業			C	A	A	B							
7	1 知的財産支援事業	D	D	D	D	D	D							
8	2 産業技術支援センター整備事業(技術研修)	B	B											
9	2 次世代モノづくり啓発事業	A	A	B	A	A	A							
10	3 東大阪市技術交流プラザ事業	B	B	A	A	A	B							
平成28年度目標達成度別事業数		A	3	B	4	C	0	D	1					

【施策評価】

昨年度と比較すると、A評価であった高付加価値化支援事業、東大阪市技術交流プラザ事業の2事業において、評価を落としている。今回の結果を踏まえ、事業の見直し・改善を図る必要があると考えられる。

【今後の施策の進め方】

引き続き「操業環境の維持」「高付加価値化」「販路開拓支援」「人材育成支援」の4つの柱の施策を中心に、市内製造業の支援を継続する。また、他都市や地域との交流も積極的に進めていくことで、計画の実施を目指す。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりまします。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値										目標値 H32	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%	/	/	50.2	/	/	/						UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	128	143	137						UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明						UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 東大阪ブランド推進機構補助事業	B	B	B	B	A	B						
2	3 海外販路拡大事業	A	A	/	/	/	/						
3	3 首都圏販路拡大事業	D	A	/	/	/	/						
4	3 モノづくり商談会開催事業	D	/	/	/	/	/						
5	3 国内外販路拡大事業	/	/	A	B	A	B						
6	4 都市間交流支援事業	B	A	/	/	/	/						
7	4 中小企業都市連絡協議会事業	A	A	A	A	/	/						
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第22節 買い物しやすいまち

【基本方針】
 日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物しやすく、買い物に訪れたい、にぎわいのあるまちをつくりたい。
 そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】**
- 1 特色ある商業集積地域づくりを支援します 5
 - 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します 6
 - 3 地域資源の活用で集客力を強化します 7
 - 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	49.7	/	/	/						UP
2 「元気な店舗グループ」支援の対象数	件	1	1	1	0	1	1						件5
3 市内で買い物をした市民の割合（顧客流出比率）	%	74.7	74.7	74.7	74.7	74.7	74.7						UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 地域密着型支援事業	B	D	C	B	B	C					
2	1 商業振興コーディネート事業	A	A	A	A	C	A					
3	1 空き店舗活用促進事業	C	C	A	A	A	A					
4	1 商店街コンシェルジュ事業	/	/	A	A	D	D					
5	1 高齢者にやさしい商店街づくり事業	/	/	C	C	C	D					
6	2 元気グループ推進支援事業	A	A	C	D	A	A					
7	2 個店経営者育成セミナー事業	C	B	B	B	B	B					
8	3 地域資源活用・広域集客型支援事業	D	C	/	/	/	/					
9	4 共同施設設置助成事業	A	A	A	A	A	B					
10												
平成28年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	1	D	2			

【施策評価】
 平成28年度の商業振興事業については、まずは商業者のがんばりを基本に、やる気のある商業集積地を評価するとともに、それぞれの課題に応じた、かつ地域特性を活かした取組みを重点的に支援。
 例えば商店街のコンシェルジュ（案内人）を設ける取組みによって、商店街や個店の魅力を積極的にPRする取組みなどのおもてなし活動を実施した。また、商店街の防犯カメラやアーケードのような共同施設についても、より快適な買い物環境整備のため支援を図った。

【今後の施策の進め方】
 平成29年度についても前年度に引き続き、従来型イベント事業だけではなく、将来的に商店街が発展できる活動に積極的に支援を行う。
 特に企業や学校法人、NPO法人等が商店街と連携し、商店街等の魅力を向上させ、商店街等を活性化する創意工夫に富んだ事業を支援し、商業振興の推進と応援体制の強化を図る。また、商店街や小売市場の買い物環境の整備についても、引き続き支援。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりす。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大す。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けす | 5 有害鳥獣被害への対策を進めす |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信す | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てす | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かす | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていと思う市民の割合	%			22.8									UP
2 農地面積	ha	242	242	239	234	222	217						ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189	204	208						人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 農業啓発推進事業	A	A	A	A	A	A						
2	2 農産物展示品評会事業	A	A										
3	3 都市農業活性化農地活用事業	B	B	B	B	A	A						
4	4 ファーム花いっぱい咲かそう事業	D	D	D	B	B	A						
5	5 有害鳥獣捕獲対策事業	A	A	C	C								
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

取り組みのあらましから見て、1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けす 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信す については事業の進展・継続性があり、 4 農地空間の持つ価値や機能を生かす については、支援を継続し一定の役割も果たしているが、 3 農業と農地空間の担い手を育てす については、青年農業者などへの支援に取組むが、さらなる取組みを要する段階にある。また、 5 有害鳥獣被害への対策を進めす については、農業施策を本旨とする農政課が取組む事業には一定の限界があるものとする。

【今後の施策の進め方】

市民・消費者が地元の農業・農産物について、良さや大切さを理解し関心を高め、市内農業の振興・育成につながる諸施策を進めていきたい。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思ひすか			
① とても そう思ひ	② そう思ひ	③ そう思ひない	④ まったく そう思ひない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

【基本方針】

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。
 そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます 5
- 2 金融面から産業活動を支援します 6
- 3 経済施策情報を分かりやすく発信します 7
- 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.8									UP
2 クリエイション・コア東大阪総合相談窓口の利用件数	件	8,475	10,803	10,100	9,962	10,510	9,968						件 5,000
3 立地促進補助金の対象件数	件	12	13	6	4	5	10						件 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 集合工場建設事業	D	D										
2	1 モノづくり立地促進補助事業	A	A	D	A								
3	1 住工共生のまちづくり事業			D	A	C	D						○
4	2 中小企業融資事業	B	A	A	A	A	A						
5	3 モノづくりワンストップ推進事業	C	C	A	A	B	C						
6	3 ビジネスセミナー開催事業	C	A										
7	3 東大阪市技術交流プラザ事業【再掲】	B	B	A	A								
8	4 クリエイション・コア東大阪活用促進事業	B	B	A	B								
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	1	D	1				

【施策評価】

住工共生のまちづくり事業に関して、住工共生にかかる補助金施策についての認知度が十分でない点が、今回の評価に繋がっていると考えられる。モノづくりワンストップ推進事業については、コーディネーターの入れ替わり等があり、実績件数が伸びず今回の評価に繋がったと考える。

【今後の施策の進め方】

引き続き、取り組みに関するPRを積極的に実施すると共に、市内企業のニーズ把握等の情報収集に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

【基本方針】

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることで暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。

そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくりまします。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します | 5 高齢者の生きがい就労を応援します |
| 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します | 6 |
| 3 若者の就業を応援します | 7 |
| 4 就職に困っている人の雇用を促します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32			
1 雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			21.8											UP
2 労働・就労支援相談の件数	件	372	317	435	480	475	525								1,000 件
3 ハローワーク布施の有効求人倍率 (大阪府内の有効求人倍率)	倍率	0.52	0.61	0.75	0.88	0.96	1.08								UP
		0.68	0.81	1.01	1.12	1.24	1.42								

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32				
1	1 勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	B	B												
2	1 東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	C	C												
3	2 ワークサポート事業	A	A	B	B	A	A								
4	2 市内企業と学生、女性の就職マッチング事業					A	D								○
5	3 若年者等就業支援事業	D	C	D	D	D	D								
6	4 若年者等トライアル雇用事業	B	C	C	D	D	D								
7	4 就労困難者就労支援事業	A	A	A	C	B	B								
8	4 雇用開発センター運営補助事業	D	D												
9	5 シルバー人材センター運営補助事業	A	A												
10															
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	3						

【施策評価】

現在の雇用情勢は求職者の売り手市場が続いており、雇用関連の指標も軒並み改善を見せているが、一方で、自発的失業等を要因にして若者の失業率は他の年齢層に比べて依然として高い傾向にあり、非正規雇用の若者も増加している。

このような状況の中、若者の雇用対策として、従来より取り組んでいる「モノづくり若年者等就労支援事業」に加え、平成28年度は新たに「市内企業と学生、女性の就職マッチング事業」の一環として「若者就活応援事業」に取り組んだ。現在、求職者の売り手市場の中、就職イベントへの参加者数が減少傾向にあり、結果として就職者数は伸び悩んだ。

また、ニートの若者や中高年齢者、障害者等の就労困難者の就労支援にも取り組んだ。

【今後の施策の進め方】

平成29年7月にヴェル・ノール布施4階に「就活応援窓口」を開設する予定であり、相談事業やセミナー等の開催を通じて若者や女性の就労支援に取り組む予定であるが、同一事業の枠組みで平成28年度に取り組んだ「若者就活応援事業」の事業内容も一部引き継いで実施し、また「若者就活応援事業」で作成した映像媒体についてもその広報に取り組んでゆく。

雇用状況が好転している中、就労困難者の就労には依然として厳しいものがあることから、引き続き取り組んでゆく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第2部 第9節 **いくつになっても学べるまち**

【基本方針】

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします 5
- 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します 6
- 3 参加しやすい学習機会を提供します 7
- 4 生涯学習を支える人材を発掘します 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%	/	/	27.3	/	/	/						UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	712,613	808,419	830,016	835,185	843,981	未						人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.97	3.87	3.92	3.80	3.87	未						冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 公共施設再編整備事業（総合福祉センター再整備）	/	/	/	/	B	B						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

平成29年度からの工事着手に向け、関係機関と調整のうえ、設計業務を実施した。

【今後の施策の進め方】

工事の進捗状況の把握及び関係機関との調整を行い、課題を洗い出すことで、円滑なスケジュールの進行に努める。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第3部 第16節 みんなで支え合う福祉のまち

【基本方針】

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 身近に相談しやすい環境をつくります | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します | 7 |
| 4 地域福祉の担い手づくりを進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 H32	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.7									UP
2 民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	31,209	24,509	24,866	20,746	未						人 41,300
3 小地域ネットワーク活動	件、人	316,875 92,784	342,062 89,869	356,637 88,779	371,155 101,088	357,510 104,213	未						人 25,000、74,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 避難行動要支援者助け合い事業	A	B	A	A	C	A						
2	2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業	A	A	A	A	A	A						
3	3 小地域ネットワーク活動推進事業	A	A	A	A	A	未						
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

家族形態の変化や、暮らし方、生活圏域の広域化が進行し、地域社会の連帯感が希薄化する現在の地域社会の中で、互いに「見守り」「声をかけあう」関係を築いていき、そこから相互の信頼関係を生み出す取り組みがそれぞれの地域において積極的に実行されている。

また、行政としても、地域における身近な相談窓口としてコミュニティソーシャルワーカーの配置や小地域ネットワーク活動による積極的な支援を行うとともに、地域福祉ネットワーク推進会議を実施することで、地域の支援者が連携して地域を支えることができる環境づくりに取り組んでいる。

【今後の施策の進め方】

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、公的な福祉サービスだけでは十分な支援が難しい方への対応や、1つの世帯において複合的な問題を抱える事案への対応も求められ、地域支援者や専門職間で地域福祉ネットワーク推進会議を通し「顔の見える関係づくり」をすすめていくことで、地域の福祉力を強化していく必要がある。

そうした状況を踏まえ、引き続き、地域福祉推進の中間支援組織である社会福祉協議会と連携し、地域において声かけ・見守り活動やサロンの開催等を行う小地域ネットワーク活動への支援や、災害時における地域での活動支援のための避難行動要支援者名簿の充実を図り、地域における「共助」の仕組みづくりの強化を図っていきたい。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】
 超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。
 さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 H32		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6										UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590							人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283							人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 ひとり暮らし高齢者実態把握事業	B	B	D	B									
2	1 食の自立支援事業	B	B											
3	1 緊急通報装置レンタル事業	B	B											
4	1 街かどデイハウス運営事業	B	A	B	B									
5	1 訪問理美容サービス事業	D	C											
6	1 敬老事業	B	B											
7	1 高齢者ふれあい入浴事業	B	B											
8	1 地域包括支援センターの機能強化	A	B	B	B	B	A							
9	1 家族介護者の支援	D	D											
10	1 地域支え合い体制づくり事業			A	B	B	B							
平成28年度目標達成度別事業数		A	3	B	3	C	0	D	0					

【施策評価】
 高齢者が住み慣れた地域において安心して生活を継続できる体制である地域包括ケアシステムの構築を進めるにあたり、市また関係機関との連携を推進できるようより一層の機能強化を図った。

【今後の施策の進め方】 今後も地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターにおいては、より多くの支援の必要高齢者に信頼される相談窓口となるよう、迅速・確実な相談支援に繋げ、より一層の機能の充実に努め、また、地域の関係機関・団体とのネットワークを強め、地域ケア体制づくりを推進していく。新しい介護予防・日常生活支援総合事業においては、これまでよりも多様な、きめ細かい介護予防サービスを提供し、高齢者の健康増進と充実した在宅生活を支えていくことができるような制度の構築に努める。高齢者の権利擁護において、高齢者虐待について市民・関係機関への啓発、相談窓口の周知に努め、高齢者虐待の早期発見とすみやかな支援を行う。また、認知症高齢者が虐待を受けやすいことから、認知症についても理解を広める取り組みを進めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】
 超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。
 さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 H32	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6									UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590						人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283						人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 老人福祉施設等施設整備補助事業(養護・軽費老人ホーム)	—	A										
2	2 はり・きゆう等施術事業	B	C										
3	2 介護予防事業	C	C	A	A								
4	2 老人センター介護予防事業	D	C										
5	2 老人クラブ活動助成事業	B	C										
6	2 介護予防・日常生活支援総合事業						B	B					
7	3 福祉農園設置事業	B	B				A	A					
8	4 高齢者虐待防止事業	A	A	A	A	A	A						
9	5 介護基盤の整備(社会福祉施設等整備費補助事業)	A	A	B	B								
10	5 スプリンクラー整備事業	A											
平成28年度目標達成度別事業数		A			B			C			D		

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】
 超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。
 さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6										UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590							人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283							人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	5 介護相談員派遣事業	B	B											
2	5 介護給付適正化事業	A	B	D	B	B	B							
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成28年度目標達成度別事業数		A		B		C		D						

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1									UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6	72.3	82.5						% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045	11,091	11,138	10,268	10,919						人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 障害者理解啓発事業			C	C	C	C						
2	1 障害者虐待の防止			B	A	B	B						
3	2 住宅改造助成事業	B	C	B	C								
4	2 社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	C	A	A	D								
5	2 障害者自立支援にかかる給付	A	A										
6	2 障害者地域生活支援事業	A	B	B	A								
7	2 コミュニケーション支援事業	B	C										
8	2 在宅心身障害者(児)短期入所事業	A	B	A	B	A	A						
9	2 障害者ケアホーム運営安定化事業	B	A	A	A								
10	2 成年後見支援センター事業	A	A										
平成28年度目標達成度別事業数		A	3	B	1	C	1	D	0				

【施策評価】

新障害児者支援拠点施設整備事業において、平成29年4月1日、東大阪市障害児者支援センターをオープンさせることができ、ライフステージに応じた支援拠点として、施策展開していく。

【今後の施策の進め方】

東大阪市障害児者支援センターに基幹相談支援センターを設置。委託相談支援事業を再構築・再編し、相談支援体系の強化及び相談支援ネットワーク網の構築を図り、地域生活で障害児者が安心して暮らせる仕組み作りを検討していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.1	/	/	/						UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6	72.3	82.5						% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045	11,091	11,138	10,268	10,919						人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 障害者グループホーム運営安定化事業	/	/	/	/	A	A						
2	3 新障害児者支援拠点施設整備事業	A	A	B	B	B	A						
3	4 ジョブライフサポーター派遣事業	A	A	C	C	/	/						
4	4 介護タクシー補助事業	C	A	/	/	/	/						
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第3部 第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち

【基本方針】

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

【取り組みのあらまし】

- 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します 5
- 2 生活保護を適正に実施します 6
- 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生活自立相談や支援が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			26.8									UP
2 福祉事務所で実施している就労支援相談の件数	件	1,900	2,280	2,656	3,048	3,127	3,969						件 1,300
3 就労支援相談によって自立した人の割合	%	9.6	2.3	4.4	4.0	7.1	4.7						% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 生活困窮者支援事業					A	A						
2	2 生活保護の適正実施	B	B	B	B	B	B						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援制度により、生活保護受給者のみならず生活保護に至る前の生活困窮者についても対象として自立支援を実施しているところである。就労支援は専門員や民間事業者の活用による多様な就労支援の取組みを強化することにより、支援相談および就労実績について一定の効果をあげている。一方で、就労支援をもってしても、自立が困難な事例や、一時的には自立に至ったものの定着が難しい事例が存在するのも現状である。

【今後の施策の進め方】

より多くの困窮者に対し支援を行うために関係部局と連携し相談者を掘り起しすることが課題であり、その手法について検討していく。自立支援の取組みについては、支援相談がより効果的に就労・増収につながるよう、本市職員、専門嘱託員、委託民間事業者、ハローワーク、年金事務所などと連携して多様な支援を展開していく。その中で、支援対象者の多様な問題に対応すべく、就労支援、年金受給権の調査、多重債務の整理等、積極的な支援を実施していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	奥野 勝巳

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	25.0	/	/	/						UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129	132	149						グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142	155	171	193	223						団体 150

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 大蓮東小学校跡整備事業	/	/	/	/	A	B						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】平成28年度は(仮称)大蓮こども園の基本・実施設計を実施。進捗状況は良好である。

【今後の施策の進め方】平成29年度は、耐震、リニューアル工事に入り、30年度の竣工を目指す。スケジュールもタイトになってくるが、子ども子育て施策における公立の拠点施設の一つとして機能していくよう進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	奥野 勝巳

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3										UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096							人 30,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127							人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 地域子育て支援センター整備事業	A	A	A		A	A							○
2	1 地域子育て支援センター事業	A	A	B	A	A	A							
3	1 児童育成地域活動事業	A	A	A	A	A	A							
4	2 児童虐待防止事業	B	C	A	B	A	A							
5	2 児童発達支援相談事業			B	A									
6	2 親子支援プログラム事業					A	D							
7	3 民間保育所施設整備補助事業	C	C	D	D									
8	3 子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A									
9	3 民間教育・保育施設整備事業					A	B							
10	3 地域子育て支援事業の充実					A	C							○
平成28年度目標達成度別事業数		A	5	B	1	C	1	D	1					

【施策評価】 「子ども子育て支援事業計画」に基づき、施策展開を行っているが、待機児童の解消のための施設整備は概ね計画通りに実施しているが、思うように減少しておらず、またニーズの高い一時預かり事業に関しても需要に応えられていない状況にある。

【今後の施策の進め方】 平成29年度は「子ども子育て支援事業計画」の中間見直し年となっているので、再度市民ニーズの把握を行い、計画に反映し施策展開を図っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	奥野 勝巳

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3										UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096							人 30,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127							人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 公立教育・保育施設整備事業					A	A							
2	4 母子家庭等対策総合支援事業	A	A	A	B									
3	4 母子自立支援事業	A	A	A	A									
4	4 母子施設機能確保事業					-	-							
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成28年度目標達成度別事業数		A			B				C					D

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	大堀 和俊

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5									UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9						UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	10.6						% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 健康危機管理対策事業	C	C	A	A	A	A						
2	2 健康トライ21 推進事業	A	A	B	C	A	B						
3	2 食育推進事業	A	A	A	A	A	A						
4	2 栄養改善業務	B	B										
5	3 健康増進事業(がん検診)	A	B	B	A	A	A						
6	3 アルコール健康障害対策事業	A	B	A	A	A	A						
7	4 結核対策事業	A	A	B	B								
8	4 予防接種事業	B	B										
9	4 感染症対策事業	A	A										
10	4 エイズ対策経費	A	A	A	A								
平成28年度目標達成度別事業数		A	5	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

・継続した健康危機管理対策訓練を実施により、保健所職員に健康危機管理対応能力の向上を図った。
 ・健康トライ21(第2次)計画に基づき、市民一人ひとりが心身ともに健康で生きがいを持って暮らせるよう、健康トライ啓発市民グループの育成及び活動を支援するとともに「東大阪健康マイレージ」を実施するなど市民及び関係機関、関係部局と連携し、健康づくりの気運の醸成に努めてきた。食育推進事業、がん検診、アルコール健康障害対策、自殺予防対策事業についても目標を達成することができた。

・肺がん検診と大腸がん検診の受診率は27年度と比較し向上しているが、他のがん検診は減少している。
 ・特定健診とがん検診のセット検診を保健センターで実施し、保健センター事業やイベント等の機会を利用して取り組んでいる。平成28年度は協会けんぽの特定健診とがん検診のセット健診を実施し、受診機会の拡大が出来た。今後も保健センター事業やイベント等の機会を利用して引き続き啓発を行っていく必要がある。

【今後の施策の進め方】

- ・今後も継続して健康危機管理対策訓練を実施する。
- ・がん検診については、受診率の向上に向けての啓発や個別勧奨は引き続き行う。胃がん検診については、国の指針に沿った内容で胃内視鏡検査を導入し受診率向上を目指す。
- ・市民の健康づくりについては、更なる啓発を市民グループと協働ですすめると共に、「東大阪健康マイレージ」事業の継続実施により健康に関心の薄い層にも働きかけるなど、健康づくり活動の拡大を図る。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	大堀 和俊

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 H32	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5									UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9						UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	10.6						% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	6 自殺予防対策事業	A	A	A	A	A	A						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

(This area is currently blank in the image)

【今後の施策の進め方】

(This area is currently blank in the image)

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	大堀 和俊

第3部 第14節 安心して医療を受けられるまち

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します | 5 医療相談窓口を充実させます |
| 2 医療機関の適正な利用を進めます | 6 薬についての健康教育を拡充します |
| 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます | 7 |
| 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 H32	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 安心して医療を受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			44.9									UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1	98.0	98.0	97.0	98.7	98.6						% 100 UP
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762	7,373	7,962	7,820	8,500	8,120						UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 小児初期救急広域運営事業	A	A	A	A	A	A						
2	1 休日夜間二次救急診療体制運営事業	A	A	A	A	A	A						
3	3 医療機関などへの立入検査、監視指導	B	B										
4	4 高度医療機器整備事業	A	A										
5	4 総合病院増改築事業	A	A										
6	4 中河内救命救急センターとの連携強化			A	A								
7	4 がん診療の充実			A	A	A	A						
8	6 医薬品適正供給確保事業	B	B	B	C								
9	6 危険ドラッグ等啓発事業	A	A	A	A	A	A						
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	4	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

・中河内医療圏（東大阪市、八尾市、柏原市）において、内科・外科等を標榜する全15医療機関（市内所在は10）により、365日の休日・夜間における二次救急診療体制を確立した。また、各協力医療機関と八尾市及び東大阪市の休日急病診療所が輪番で診察を行い、全日・夜間の小児救急医療体制を確保した。

・年1回開催を目標に毎年実施してきた「がん市民公開講座」に加え、平成28年度は中学校でのがん教育も実施し、がん予防やがん検診の普及啓発をおこなった。悪性腫瘍手術件数は昨年度より減少したものの、目標件数を達成した。

【今後の施策の進め方】

・現在の診療体制を確保し、協力医療機関の確保などにより診療体制の強化に努める。
 ・平成29年度においても「がん市民公開講座」の開催や学生へのがん教育実施を計画している。悪性腫瘍手術については目標件数を達成するよう、今後もがん診療の充実を図っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	大堀 和俊

第3部 第15節 生活衛生が行き届いたまち

【基本方針】

生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくりまします。そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 食品などの安全を確保します | 5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します |
| 2 良好な生活環境を提供します | 6 |
| 3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます | 7 |
| 4 斎場の改善に取り組みます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 H32		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1 生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			43.7										UP
2 食品衛生法に違反した食品の件数	件	1	0	0	0	2	0							DOWN
3 生活衛生関係施設の適正割合	%	88	89	89	90	89	88							% 95

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 食品安全衛生の強化	A	A	A	A									
2	1 食品表示周知・取締り強化事業					B	A							
3	2 環境衛生対策の強化			B	B									
4	3 環境衛生検査センター機器整備事業		C	A	A	-	A							
5	4 斎場整備事業		A	B	B	B	B							
6	5 動物指導管理業務	B	B	A	A									
7	5 狂犬病再上陸対応事業					B	B							
8														
9														
10														
平成28年度目標達成度別事業数		A	2	B	2	C	0	D	0					

【施策評価】

- 平成28年度食品衛生監視指導計画に基づき食品関係施設への監視指導を行うとともに、食品表示法改正の普及啓発を行い、食品の安全確保に努めた。
- 狂犬病予防については、市民の利便性を考慮した集合注射会場の設定や委託動物病院による個別注射を行い、注射率の向上に努めた。また狂犬病再上陸対応事業計画の策定を行った。
- 猫については、地域における猫による被害の軽減と殺処分数の減少のため、不妊手術の助成を行い、申請者に対して猫の適正飼養管理の啓発を行った。
- 一部の検査機器の増設により、感染症・食中毒などの健康危機事象発生時には、従前より迅速に対応できる体制を整備した。
- 斎場整備事業については、長瀬斎場の整備にかかる調査業務を行い、老朽化する既存斎場の整備に向けての検討を進めた。

【今後の施策の進め方】

- 引き続き監視指導を強化して食品衛生情報を提供することにより、食中毒発生防止に努めていく。
- 狂犬病再上陸対応マニュアルの策定、狂犬病検査体制の充実を行う。
- 引き続き猫不妊手術の助成を行い、地域における猫による被害の軽減と猫の適正飼養管理の啓発を行う。
- 現状の検査機能を一定維持しつつ、感染症・食中毒などの発生時には、より迅速に検査を行えるよう、計画的に機器、検査環境の整備を行っていく。
- 斎場整備事業については、長瀬斎場の整備にかかる調査結果を踏まえ、斎場の施設整備の方向性を、庁内関係部局と調整しながら、検討していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	大堀 和俊

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3									UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096						人 ↑30,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127						人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 母子保健事業	B	B	B	B								
2	2 思春期保健対策事業	A	A										
3	2 健診時育児支援・虐待対応サポート事業	A	A										
4	2 妊娠・育児支援メール配信事業					B	B						○
5	2 産後ケア事業					A	A						○
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

・子育て応援メール配信事業では、妊娠期から子育て期（3歳未満）までを対象にして、健康情報、子育て支援の情報等を市のサービスを盛り込んで登録者に配信している。この事業は、平成30年度から子どもすこやか部の子育て支援情報アプリに移行予定である。
 ・出産後、家族等からの支援が十分に受けられず、産後の体調不良や育児不安がある母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を実施している。従来から行っている個別支援に加え、これらの新しい事業をより多くの妊産婦に利用してもらおう事で、より広く育児支援の強化が図られた。また、安心して妊娠期を過ごし、見通しをもった子育てができることがひいては乳幼児虐待予防に繋がるため、引き続き子どもすこやか部との連携も強化し、総合的な支援をめざしていく。

【今後の施策の進め方】

・子育て応援メール配信事業および産後ケアの事業評価を行いながら、単に事業の提供だけではなく、次の支援に繋がるような個別の関わりをより強化していく。また、平成30年度からの子育て支援情報アプリが市民にとってわかりやすいものとなるよう、子どもすこやか部とのより密な連携のもと、垣根を越えて、妊娠期から子育て期に至る切れ目のない支援を行っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	大堀 和俊

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6	29.8								UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590						人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283						人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 介護予防事業			D	D								
2	2 介護予防・日常生活支援総合事業					B	B						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

・健康部において、介護予防事業の実績はやや減少しているが、地域住民が実施主体となって事業運営できるよう支援してきたことで自主化が進んだことや、地域包括支援センターや老人センター、自治会等で介護予防事業の取組みが増えてきたことによるものである。
 ・地域の介護予防拠点の運営支援と認知症予防の啓発を目的として、新たな認知症予防のツールである「健脳エクササイズ」を開発し、出前講座ができる人材の育成を行う事で自主化した介護予防拠点などに認知症予防の出前講座を行える体制を整え、広く地域への啓発に努めている。

【今後の施策の進め方】

・平成29年4月に開始された新たな介護予防・日常生活支援総合事業に向けて、関係機関と連携会議等を通じて情報交換・意見交換を行い、健康部の現行の介護予防の取組みについて調整を行っていく。
 ・認知症予防の出前講座については、関係機関・連携会議等で周知し広く地域に啓発し、介護予防の拠点で地域住民が主体となって推進していただけるよう支援していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	大堀 和俊

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/						UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6						% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100						% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 浸水地消毒対策事業	/	/	/	/	A	A						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】
 ・平成28年度講習会の目標実施地域累計数は浸水しやすい場所として選定した147地域の50%で平成27年度実施地域と合わせて約73地区であり、目標実施地域累計数73の全地域に対して浸水後の家屋内の消毒方法について講習会を実施した。

【今後の施策の進め方】

・保健センターが実施している講習会等、他部局が開催している地元での集まりの場に参加させていただき、講習会実施地区の拡大化を図る。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	木下 正

第3部 第16節 みんなで支え合う福祉のまち

【基本方針】

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 身近に相談しやすい環境をつくります | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します | 7 |
| 4 地域福祉の担い手づくりを進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	32.7	/	/	/	/	/	/	/	UP
2 民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	31,209	24,509	24,866	未	未					人 41,300
3 小地域ネットワーク活動	件、人	316,875 92,784	342,062 89,869	356,637 88,779	371,155 101,088	357,510 104,213	未					件、人 28,000, 74,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	5 ふれあい収集	/	/	C	B	B	A					
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

環境部では、後期基本計画の基本指針に沿うべく、ごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、一定の要件に該当する方を対象に戸別訪問による家庭ごみの収集を実施する「ふれあい収集事業」を実施してきた。平成28年度の目標達成度については、平成26年8月の72件を100%とした割合で目標155%に対し実績が156%で目標達成している。

【今後の施策の進め方】

ふれあい収集事業については、申込件数を増やすために市政だより・ホームページ等を活用し、より一層の啓発を検討・実施する。また、在宅医療廃棄物についても、ふれあい収集事業に関連して検討していき、目標達成の維持に努めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	木下 正

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1										UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194							DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	265	273	288	281	未	未							DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 第2次環境基本計画推進事業	A	A											
2	1 (仮)環境センター整備事業	A	A	A	C	A	D							
3	2 地球温暖化対策推進事業(民生家庭編)	A	B	D	B	A	C							
4	2 地球温暖化対策推進事業(産業編)	A	B	D	B	A	A							
5	2 東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	B	C	B	B									
6	2 温暖化防止啓発事業	A	A	A	A									
7	3 環境啓発事業	A	A	B	B	A	A							
8	3 ごみ減量推進事業	A	A	B	C	C	C							
9	4 「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」推進事業					C	A							○
10	4 (仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例の制定事業	D	C	A	A									
平成28年度目標達成度別事業数		A	10	B	0	C	2	D	1					

【施策評価】

環境部では、生活、都市、自然、循環社会、地球の5つの範囲から環境対策に努め、また後期基本計画の基本方針に沿うべく個々の事業を実施した。平成28年度の目標達成について、目標はおおむね達成できたものとする。「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の施行から二年目を迎え、定期的な市内巡回パトロールの実施や、不法投棄防止カメラの設置等により、一定の抑止・防止効果が見られ、市民・事業者の不法投棄に対する認識も高まってきていると思われる。

【今後の施策の進め方】

平成25年度より評価の下がったごみ減量推進事業については、家庭ごみに含まれる資源の有効利用を進めるため、更なる分別協力率の向上が必要である。従って今後は、分別ルールを分かりやすく周知する方策を検討する。また、中小企業のまちという本市の特性を鑑みると事業系一般廃棄物の減量化も大きな課題である。とりわけダンボールなど古紙類が可燃ごみとして処理されないよう資源化誘導を行う施策を立案し、モデル実施を目指していく。今後も不法投棄対策をより一層進めていくために、市民・事業者等と市が一体となって、不法投棄の防止に努め、撲滅へと結びつけていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	木下 正

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 H32	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1									UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194						DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	万t-CO2	265	273	288	281	未	未						DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 産業廃棄物対策事業	B	B	A	A	A	A						
2	5 清掃車両整備事業	A	A	A	A	A	A						
3	5 大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業(フェニックス)	A	A	A	A	A	A						
4	5 清掃運搬施設等(運搬車両)整備事業	A	A	A	A	-	-						
5	5 基幹的整備工事	A	A	A	A	A	A						
6	5 施設整備計画及び既存工場解体工事					A	A						
7	5 新工場建設事業	A	A	A	A	A	A						
8	5 一般廃棄物処理基本計画策定事業					A							
9	5 粗大ごみ処理施設整備事業	A	A										
10	6 公害対策事業(工場・事業場の指導規制)	B	A	B	B	A	A						
平成28年度目標達成度別事業数		A			B			C				D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	木下 正

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値 H32	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.1	/	/	/						UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194						DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	万t-CO2	265	273	288	281	未	未						DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	6 公害対策事業（環境監視）	B	B	/	/	/							
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	高戸 章

第5部 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

【取り組みのあらまし】

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います 5
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させます 6
- 3 優れた都市空間を形成します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.8										UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562							UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27	25	25	25	0	—							団体 30

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 都市計画の基本的方針見直し検討調査	A	A											
2	1 準防火地域指定見直し検討調査	D	D	D	A	-	D							
3	1 都市計画道路見直し検討調査			A	A									
4	2 新都心整備推進事業	B	B	A	A									
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1					

【施策評価】

準防火地域指定見直し検討調査については、平成28年12月1日に市域の大半を準防火地域とする告示を行ったことにより、まちを不燃化することに対して成果があったものと評価している。しかし、耐火性能の低い建築物の防火改修を促進する施策については、大阪府等関係機関と協議を続けて来たが、具体的な施策の実施に至らなかった。

【今後の施策の進め方】

今年度に引き続き、耐火性能の低い建築物の防火改修を促進できる施策を検討していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	高戸 章

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくりま

す。そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 新たな緑の空間を増やします 5
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.7										UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257	260	270	266	236	240							UP
3 市街化区域内の緑被率	%	6.8												% 7.4

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 (仮称) グリーン・フェスタ					A	A							
2	1 花づくり学習会					B	B							
3	1 花とみどりいっぱい運動	A	A	B	A									
4	1 東大阪市植樹祭	A	B	A	A									
5	1 民有地緑化助成事業	A	A											
6	2 (仮称) 緑化センター整備事業					A	D							
7	2 公園整備事業	A	B	B	A	A	A							
8	2 公園緑化推進事業	A	A	A	A	A	A							
9	3 緑化ボランティアキャラバン	A	A	A	A	A	A							
10	3 駅前等公共施設緑化事業	A	A	A	A	A	A							
平成28年度目標達成度別事業数		A	6	B	2	C	0	D	1					

【施策評価】

緑化推進や森林保全にかかる事業については、概ね良好に進んでいると考えているが、花づくり学習会など定員を割っている取り組みもあるため、より魅力的な内容にするとともに、市民の皆様に対し積極的に周知していく必要がある。

公園整備については、花園ラグビー場の用地取得、花園中央公園多目的球技広場改修、バリアフリー化工事を実施するなど一定の事業進捗が図れた。

【今後の施策の進め方】

緑化ボランティア育成事業、花づくり学習会、森林ボランティア育成事業などの継続的な実施により、市民の皆様と協働で花とみどりを育むとともに、森林の保全を図る。また、このような緑化推進及び森林保全事業の拠点となる(仮称)緑化センターの設立に向けて、引き続き取り組みを進めていく。花園中央公園など公園整備に必要な財源の確保に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	高戸 章

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくりま

す。
そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 新たな緑の空間を増やします 5
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.7									▲ UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257	260	270	266	236	240						▲ UP
3 市街化区域内の緑被率	%	6.8											▲ % 7.4

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 森林ボランティア育成事業					A	A						
2	3 緑化ボランティア育成事業	B	B	A	A	B	B						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	高戸 章

第5部 第30節 良好な住まいのあるまち

【基本方針】

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくりまします。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みまします。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します 5
- 2 良好な民間住宅を増やします 6
- 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5									UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222	276	212	130	228						UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24	22	22	17	11						0.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 景観形成調査事業	A	A	A	A	A	D						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1				

【施策評価】

景観重点地区や景観重要建造物、景観重要樹木の指定に向けた市民の意向を把握するため、アンケート調査を実施するなど良好な景観の形成に向けた取り組みを進めた。

【今後の施策の進め方】

市民への周知及び市内既存樹木や建造物の調査を行い、市民の皆様を対象とした講演会の実施や、東大阪市地域研究助成金事業を活用した市内既存樹木の基礎調査及び評価手法の検討等を実施していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	高戸 章

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4									UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847						台 ↓ 2,600
3 都市計画道路の整備率	%	46.3	46.9	47.1	64.8	64.8	65.2						% ↑ 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 大阪外環状線鉄道新駅設置事業	D	D	A	A	C	C						
2	1 大阪外環状線鉄道事業	A	A	A	A	A	B						
3	1 公共交通等の移手段の調査検討	D	D	D	D	D	D						
4	1 大阪モノレール計画	B	B	A	A	A	C						
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	2	D	1				

【施策評価】

大阪外環状線鉄道の新駅設置については平成30年春、放出より北区間については平成31年春の開業に向けて着実に進行している。また、大阪モノレールの南伸についても事業化が決定し、公共交通網が更に充実する見込みである。しかしながら、路線バスの廃線が続いており、公共交通等の移手段の検討調査について、実施手法を見直しながら、具体的に検討を進める必要がある。

【今後の施策の進め方】

高齢社会の進展と人口減少が問題となる中、持続可能な公共交通の在り方について、専門家等の知見を活用しながら、調査検討を進める。また大阪モノレールについては都市計画決定に向けた、駅前広場等の周辺施設整備の検討を進める。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	藤田 功

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりま。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大しま。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま | 5 有害鳥獣被害への対策を進めま |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てま | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていと思ふ市民の割合	%	/	/	22.8	/	/	/						UP
2 農地面積	ha	242	242	239	234	222	217						ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189	204	208						人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 五個水路改修事業	A	B	A	A	/	/						
2	4 六郷水路改修事業	/	/	/	/	-	A						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

大阪府土地改良事業団体連合会が事業主体で基本設計を実施。

【今後の施策の進め方】

早期に事業が完了するよう事業主体である大阪府と協議を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思ひまか			
① とても そう思ひ	② そう思ひ	③ そう思ひない	④ まったく そう思ひない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	藤田 功

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5									UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6						% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100						% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 都市基盤河川改修事業（大川）	B	B	B	A	A	A						
2	5 貯留浸透事業	A	A	A	B	A	A						
3	5 急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業			A	A								
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

貯留浸透事業については、平成28年度岩田西小学校の設計委託を実施。平成29年度に整備予定となる。

都市基盤河川改修事業（大川）および急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業については、当初目標を達成できた。

【今後の施策の進め方】

都市基盤河川改修事業（大川）については、引き続き地域住民の理解と協力等が得られるよう調整し進めていく。

貯留浸透事業（岩田西小）については、夏休み期間中の工事完成に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	藤田 功

第5部 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

【取り組みのあらまし】

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います 5
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させます 6
- 3 優れた都市空間を形成します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.8	/	/	/						UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562						UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27	25	25	25	0	—						団体 30

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 違法屋外広告物除却事業	A	A	A	A	D	—						
2	3 法定外公共物管理委託業務	D	D	/	/	/	/						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

違法屋外広告物除却事業の一つとして実施していた「違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦」については、推進団体制度の見直しに伴い「ミチボラパートナーシップ事業」として再編した。

【今後の施策の進め方】

事業の再編に伴い、指標等の見直しを行っていかねばならないと考えている。なお、違法屋外広告物除却事業としては、「違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦」以外の事業も推進しており、(公社)東大阪市シルバー人材センターに委託している業務については引き続き着実に実施していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	藤田 功

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくりま

す。
そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 新たな緑の空間を増やします 5
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.7									▲ UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257	260	270	266	236	240						▲ UP
3 市街化区域内の緑被率	%	6.8											▲ % 7.4

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 玉串川跡地他道路整備事業	C	B	B	B	B	B						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

平成28年度においては、遊歩道を整備するため、玉串川跡地において境界確定明示を延長150m実施した。

【今後の施策の進め方】

玉串川跡地他道路整備事業については、平成29年度の完了を目指す。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	藤田 功

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】
 だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
 そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。
 さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------------|---|
| 1 公共交通の整備を一層進めます | 5 |
| 2 使いやすく安全な道路を提供します | 6 |
| 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします | 7 |
| 4 | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4									UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847						台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2						% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 近鉄奈良線連続立体交差事業	B	B	B	C	D	B						
2	1 大阪外環状線連続立体交差事業	B	B	A	B	D	B						
3	2 市内一円道路改良事業	C	B	B	B	A	A						
4	2 道路舗装事業	A	B	B	B								
5	2 橋梁修繕補強事業	A	A	C	A	A	D						
6	2 橋りょう長寿命化修繕計画	A	A										
7	2 自転車駐車場整備事業	A	A										
8	2 放置自転車追放推進事業	A	A	A	A	A	A						
9	2 パブリックアート整備事業	A	A										
10	2 街路整備事業(大阪瓢箪山線・八尾枚方線)	B	B	B	B	B	A						
平成28年度目標達成度別事業数		A	11	B	3	C	0	D	4				

【施策評価】
 種々の事業について、社会的情勢や住民ニーズなどを見極めながら優先すべき事業を選択し実施できるよう工夫を凝らしている。また、国からの交付金の配分が少ないなど、厳しい財政状況のもとではあるが着実に事業を進めている。

【今後の施策の進め方】
 ・道路新設改良事業については、地権者や近隣の方々のご理解をいただき、施工の承諾がいただけるよう取り組みを進めていく。また、道路舗装事業は多くの舗装要望件数と市民のニーズに対応できるように順次執行していき、橋りょう修繕・補強事業は長寿命化計画に基づき進めていくものとする。
 ・都市計画道路大阪瓢箪山線及び八尾枚方線については、近鉄奈良線連続立体交差事業の関連事業として、大阪府が事業主体で事業を進めているが、特に大阪瓢箪山線に関しては市として非常に重要な道路と考えており、ラグビーワールドカップ2019の開催までに大阪中央環状線から東花園駅付近までは供用できるよう大阪府に対して引き続き強い働きかけを行っていく。
 ・東花園駅前広場及び周辺道路整備事業については、平成29年度に東花園駅前広場、平成31年度に東花園駅前線の完成を目指す。
 ・スケアード・ストレート方式による交通安全教室の着実な実施施策等により、市民交通安全意識の全般的向上を図っていく。
 ・厳しい財政状況であることに鑑み、最小の支出で最大の効果が生み出されるよう、事業の選択と集中をより精査に行っていく必要がある。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	藤田 功

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】
 だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
 そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいにします。
 さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------------|---|
| 1 公共交通の整備を一層進めます | 5 |
| 2 使いやすく安全な道路を提供します | 6 |
| 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします | 7 |
| 4 | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	42.4	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847						台 ↓2,600
3 都市計画道路の整備率	%	/	46.9	47.1	64.8	64.8	65.2						% ↑51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 街路整備事業	B	B	B	B	B	B						
2	2 東花園駅前広場及び周辺道路整備事業	/	/	/	/	A	A						
3	2 幹線道路舗装修繕事業	/	/	/	/	D	D						
4	3 自転車マナー向上等啓発事業	/	/	A	A	A	A						
5	3 違法駐車等防止事業	A	A	B	B	B	D						
6	3 交通安全施設維持補修事業	B	B	A	A	A	A						
7	3 交通安全運動推進事業	D	A	A	A	A	A						
8	3 交通安全施設整備事業(交通安全特別交付金)	/	/	/	/	A	A						
9	3 J R徳庵駅東側エレベーター設置事業	B	B	A	A	D	D						
10	3 歩道設置事業	/	/	/	/	A	A						
平成28年度目標達成度別事業数		A	/	/	B	/	/	C	/	/	D	/	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	藤田 功

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
 そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいにします。
 さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	42.4	/	/	/						UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847						台 ↓2,600
3 都市計画道路の整備率	%	/	46.9	47.1	64.8	64.8	65.2						% ↑51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 横断歩道橋整備事業	/	/	/	/	A	A						
2	3 庁舎周辺道路照明灯改良事業	/	/	/	/	A	A						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	山口 隆義

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5	93.8	94.4	93.4	98.2	92.9						% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946						人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 小中学校耐震化事業	B	A	A	A	A							
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

小中学校校舎耐震化事業は平成27年度末をもって全て完了した。

【今後の施策の進め方】

小中学校校舎耐震化事業は平成27年度末をもって全て完了した。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	山口 隆義

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5									UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6						% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100						% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 市有建築物の計画的な耐震化促進	A	C	A	A	A	A						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

平成23年度に策定した東大阪市市有建築物耐震化整備計画に基づき、当初予定通り、平成27年度末までに防災関連施設（上下水道施設を除く）の耐震化を完了したが、平成28年度以降の耐震化の取り組みについては十分な検討がなされていなかった。この課題を解決し、市有建築物の耐震化を推進させるために、平成28年度に今後の耐震化について検討し（検討会議3回、ワーキンググループ会議5回開催）、平成29年3月に市有建築物耐震化整備計画を改定し、市有建築物の耐震化について新たな方針と目標を設定した。

【今後の施策の進め方】

平成28年度に改定した市有建築物耐震化整備計画に基づき、特定建築物等（特定建築物、準防災関連施設、準特定建築物）の耐震化に取り組む。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				①

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	山口 隆義

第5部 第30節 良好な住まいのあるまち

【基本方針】
 安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。
 そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します 5
 - 2 良好な民間住宅を増やします 6
 - 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます 7
 - 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5									UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222	276	212	130	228						UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24	22	22	17	11						% 0.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 市営住宅整備事業	A	A	A	A	B	B						
2	1 住宅改良事業	C	C	A	B	C	C						
3	2 高齢者向優良賃貸住宅供給促進事業	D											
4	2 震災対策推進事業	A	C	C	D	C	D						
5	2 民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助事業	D	D										
6	3 まちづくり基本構想推進事業	A	A	C	D	A	B						
7	3 密集住宅市街地総合整備事業	B	B	B	A	B	B						
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	3	C	1	D	1				

【施策評価】
 ○住宅政策室所管分の市営住宅については、若い世代の期限付き入居の拡大促進のため、建替住宅（2DK以上）13戸に対して、期限付き枠4戸を設定し、3割以上の入居を確保し達成した。
 ○住宅改良事業については、限られた予算内で目標空家改修戸数を達成する事は困難であった。まちづくり基本構想推進事業については、地元意見を反映させた建替え配置計画が立てられた。
 ○震災対策推進事業は、市政日より、全戸回覧、自治会耐震セミナー、旧耐震木造住宅所有者へのポスティングなどの啓発活動により、耐震化のさらなる周知を図った。その結果、木造住宅の耐震診断補助及び耐震診断員派遣は228戸、除却工事補助は72戸の実績を残した。

【今後の施策の進め方】
 ○住宅政策室所管分の市営住宅については、旧耐震基準で建設された住宅の建替更新を進め、引き続き低所得者向けの居住の安定を図り、安全で良好な住宅の提供に努める。また、今後はさらに木造市営住宅の解消に向けて建て替えを進める。
 ○住宅改良事業については、改修コストが上がる中、改修方法を工夫し空家改修戸数を増やす努力を行う。
 まちづくり基本構想推進事業については、今後、地元意見を参考にしつつ建替計画を進めて行く。
 ○震災対策推進事業は、耐震診断から改修工事へ安心して進めて頂くため、以前耐震診断補助を受けられた方を対象とした耐震改修セミナーを行う。また、耐震化へ向けてのスタートである、耐震診断の更なる周知を拡大していく為、耐震化メニューチラシの全戸回覧等による周知を継続的に行う。また、除却工事補助や耐震シェルターといった改修工事以外のアプローチでも耐震化を進めて行く。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	樋口 峰夫

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5										▲ UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	84.7	88.8	89.6							▲ % 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0							▲ % 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 消防出張所耐震化整備事業	A	A	A	A									
2	3 消防署建替事業	D	A	A	A	A	A							
3	3 出張所移転・建替え事業	A	A	A										
4	3 震災対策事業			A	A									
5	3 消防団車両整備事業	A	A	—	D	D	D							
6	3 消防団屯所整備事業	C	C	A	A	C	A							
7	3 救急隊整備事業			A	A									
8	3 救急救命士養成・高度化事業	A	A	A	A	A	B							
9	3 消防車両整備事業	A	A	A	D	D	D							
10	3 高規格救急車整備事業	A	A	A	A	A	C							
平成28年度目標達成度別事業数		A	3	B	1	C	2	D	2					

【施策評価】

消防署建設事業は、平成29年7月の完成に向けてスケジュール通り進行しているとともに、高機能消防指令センター整備事業は、委託事業者が決定し、平成30年度の運用開始に向けてシステム構築を行っている。

また、救急救命士養成・高度化事業は、救急救命士及び高度医療認定救命士を養成し、救急体制の高度化が図ることができた。

なお、その他の事業については、計画通りに実施できなかったものもあるが、おおむね達成することができ、消防力の強化を図ることができた。

【今後の施策の進め方】

高機能消防指令センター整備事業については、平成30年4月の運用開始に向け、整備事業者と綿密な打ち合わせを行い、システムの構築を行う。

地域の防災活動拠点である消防団屯所整備事業については、地元自治会の更なる協力を得て、消防団屯所の完成を目指す。

また、消防車両整備事業及び消防団車両整備事業については、車両の老朽化が進んでいることから、耐用年数などを勘案しながら、今後も引き続き、計画的に車両の更新整備をしていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	樋口 峰夫

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/							▲UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	88.8	89.6							▲ % 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0							▲ % 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業		
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32					
1	3	小型動力ポンプ・林野火災用可搬ポンプ整備事業	A	A	A	D	C	C							
2	3	呼吸器整備事業	A	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
3	3	消防救急無線デジタル化整備事業	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	
4	3	防火水槽整備事業	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
5	3	消防局・中消防署庁舎整備事業	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
6	3	高機能消防指令センター整備事業	/	/	/	/	A	A							
7															
8															
9															
10															
平成28年度目標達成度別事業数			A	/	B	/	C	/	D	/					

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	上下水道局経営企画室
部局長名	川上 忠司

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりま

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	60.7	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0						% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6	9.7	11.2	17.1	19.7						% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 (仮) 第四次水道施設整備事業	/	/	/	/	-	B						
2	4 上下水道庁舎整備の再検討	A	/	/	/	/	/						
3	4 上下水道庁舎の検討事業	/	/	A	/	/	/						
4	4 上下水道業務の統合推進事業	/	/	A	D	/	/						
5	4 上下水道庁舎の建設事業	/	/	/	/	D	D						
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	1				

【施策評価】

第四次水道施設整備事業（H28～H32）については、上小阪配水場の建設工事に着手する等、東大阪水道事業中期実施計画（第三期）に基づく事業を進めることができた。上下水道庁舎建設については、平成28年度の工事着手を目標に実施設計は一定終わることが出来た。しかしながら、関係機関等との協議・調整に十分な時間がとれなかった為、庁舎建設工事の発注に至らなかった。

【今後の施策の進め方】

第四次水道施設整備事業（H28～H32）については、引き続き事業を進めていく。上下水道庁舎建設については、発注に係る関係機関等との協議・調整をスムーズに進め、平成29年度の工事着手を目指していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	水道施設部
部局長名	平山 昭仁

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりまします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	60.7	/	/	/						UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0						% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6	9.7	11.2	17.1	19.7						% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 第三次水道施設整備事業	A	A	A	A	B	B						
2	1 水道管路情報システム構築事業	A	/	/	/	/	/						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

水道管路について、平成28年度に8,182mを更新し、耐震化を進めた事により、災害時においても安全、安心、安定したサービスの向上に繋げることができた。

配水池においては、平成27年度に完工予定であった五条低区配水池の更新工事が、想定以上の硬質地盤出現により施工が難航し、完工できなかった。工期を短縮する目的で、施工速度の速い工法に変更し、平成29年度の完成を目指して工事を進めた。

【今後の施策の進め方】

水道管路については、引き続き経年管を更新し、耐震化を進めていく。

配水池においては、五条低区配水池更新工事を変更した計画に沿って着実に進めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	吉村 靖明

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5									UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	84.7	88.8	89.6						% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100						% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 雨水増補管事業	A	B	A	A	A	A						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

浸水対策として新永和幹線、新岸田堂幹線を整備し、雨水増補管の整備率は概ね目標を達成した。

【今後の施策の進め方】

施策の必要性や重要性を地域にPRしながら、残る計画路線の進捗を図り、浸水対策を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	吉村 靖明

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりまします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	60.7	/	/	/						UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0						% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.7	9.6	9.7	11.2	16.6	19.7						% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 下水道施設再構築事業	A	A	B	B	A	B						
2	2 流域下水道事業の促進	D	D	B	B	/	/						
3	3 公共下水道事業の推進	A	A	B	A	/	/						
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

老朽化施設の再構築を効率的に進めるため、総合地震対策計画に基づき下水管路の更新事業を実施し、下水管路の更新率が進捗した。

【今後の施策の進め方】

平成25年度に策定した事業計画に基づき、老朽化施設の再構築を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権教育室
部局長名	森田 好一

第1部 第2節 人権を尊重するまち

【基本方針】
 人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。
 そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます 5
 - 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます 6
 - 3 情報・相談機能を充実させます 7
 - 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.9									UP
2 人権講座の延べ参加者数	人	1,012	1,140	1,087	655	702	692						人 1,000 UP
3 市職員の人権研修受講者数	人	979	1,130	1,001	879	1116	946						UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 人権教育研究集会開催事業	A	A	A	A	A	A						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】
 事業の実施値は目標値に達していない。実態を把握するとともに、内容の充実を図り、社会的な多岐に渡る人権課題に対する研修のさらなる継承と発展に努める。

【今後の施策の進め方】
 誰もが住みよいまちには欠かせない、人権尊重を基本とし、いかなる差別を許さない心を育てるために、学校・保護者・地域が協力、連携して人権教育をすすめるための支援をする。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権教育室
部局長名	森田 好一

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】
 本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】**
- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
 - 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
 - 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
 - 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9						% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946						人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 人権教育の推進	A	A	A	A								
2	3 いじめ防止対策推進事業	A	A			A	A						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】
 事業の実施値については、有意な数値の変化も見られる。しかし、この結果のみで目標を達成しているとは言い切れないとも考えられる。市のさまざまな施策との効果的な連携、システムの構築をすすめることによって、取り組みの継承と発展に努める必要がある。

【今後の施策の進め方】
 子どもたちの豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育むために、教職員の資質や能力の向上と、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して取り組みをすすめる。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	北林 康男

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5	93.8	94.4	93.4	93.1	92.9						% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946						人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 学校給食における「食育」の推進	C	A	A	A	A	A						
2	1 中学校給食の実施			D	D								
3	2 児童用食器用具更新事業			A	A								
4	3 幼稚園施設耐震化事業			A	-	-	-						
5	3 日新高校施設耐震化事業			A	-	A	A						
6	3 学校施設における非構造部材の耐震化事業					B	A						
7	3 老朽化プール改修事業			D	A	A	-						
8	3 学校施設安全対策等整備事業			B	A	A	-						
9	3 学校トイレ洋式化事業			A	A	B	A						
10	3 小学校の暑さ対策施設整備事業	A	A	A	A	A	A						
平成28年度目標達成度別事業数		A	5	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

日新高校施設耐震化事業、学校施設における非構造部材(サッシ)の耐震化事業、学校トイレ洋式化事業については平成28年度をもって完了した。小学校の暑さ対策施設整備事業については平成28年度に全小学校の普通教室へのドライミストの整備が完了した。

また、地産地消食材を使用した学校給食を提供することで食育の推進に努めた。

【今後の施策の進め方】

平成28年度より小学校普通教室の空調整備に向けた調整等を進めており、本市にとって、最適な整備手法等を検討するため、平成29年度はPFI等導入可能性調査を実施する。

また、地産地消食材を使用した学校給食を提供していくためには、学校給食の規格を満たす農作物を供給できる農家を増やすことが課題であり、農政課の協力を得て実施していきたい。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	清水 紀浩

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5	93.8	94.4	93.4	93.1	92.9						% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946						人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 連携教育推進事業	A	A			C	A						
2	1 学びのトライアル事業	A	A	B	B	B	B						○
3	1 英語教育推進事業	A	A	C	C	C	A						
4	1 クラブ活動推進事業	B	B	B	B	A	B						
5	1 食育の推進(第2次食育推進計画)	A	A	A	A	A	A						
6	1 本物の文化芸術にふれる機会の拡大	B	B	B	B	A	A						
7	1 学校園サポート事業	B	B	A	A								
8	1 環境教育推進事業	B	B	C	C								
9	1 学校園教育支援協力者活動事業	A	A										
10	1 日新高等学校生徒短期交換留学事業	A	A										
平成28年度目標達成度別事業数		A	10	B	4	C	1	D	0				

【施策評価】

学校教育部では、本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や協調の取れた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざし、事業実施している。

特に重点課題として取り組んだ事業として、「学力向上及び小中連携のための学校支援」により連携を軸としながら中学校区単位での学びのスタンダードを確立し実践に向けて取り組みが進んだ。「特別支援教育の推進」「いじめの防止」「教職員の人材育成と資質向上」「様々な教育相談活動による支援」「幼稚園施策の推進」を進めることにより、子どもたちの学びや育みの支えになることと考える。

【今後の施策の進め方】

新年度も本市の子どもたちの学びや育みの支えとなるために事業を進めていく。特に昨年の重点課題を引き続き重点課題とするほか、「一貫教育の実践による学力向上をはじめとした生きる力を育むための学校支援」として小中一貫教育の実践を推進してまいりたい。「学校規模適正化の推進」では、残る統合事業を推進する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	清水 紀浩

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9						% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946						人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
11	2 学校規模適正化事業	B	C	B	B	C	C						
12	2 幼稚園の特色化・サービスの充実					-	A						
13	2 公共施設再編整備事業（教育センターその他整備）					B	A						
14	2 教職員研修・教育研究の充実	A	A	A	A	A	A						
15	2 子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A								
16	2 二期制の検証・実施	C	C										
17	2 教育情報化推進事業	B	B	C	C								
18	3 子ども安全安心推進事業	A	B	B	B	B	B						
19	3 いじめ防止対策事業	A	A	C	B	B	A						
20	3 教育相談・発達相談の充実	A	B	A	B	B	A						
平成28年度目標達成度別事業数		A			B			C				D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
□

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	清水 紀浩

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値 H32	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9						% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946						人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
21	3 特別支援教育推進事業	B	B	A	A	A	A						
22	3 教育支援センター(適応指導教室)事業	A	A	B	A	A	B						
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
平成28年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
□

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	清水 紀浩

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	31.3	/	/	/						UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096						人 130,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127						人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 民間教育・保育施設整備事業	/	/	/	/	A	B						
2	3 公立教育・保育施設整備事業	/	/	/	/	A	A						
3	3 地域子育て支援事業の充実	/	/	/	/	A	C						○
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	1	D	0				

【施策評価】

学校教育部では、安心して子どもを生み育てられるまちをめざして事業実施している。特に子ども・子育て支援事業計画に沿って着実に事業を進める必要がある。

【今後の施策の進め方】

新年度も安心して子どもを生み、育てられるまちをめざして事業を進めていく。
特に、子ども・子育て支援事業計画の着実な実施については、子どもすこやか部と「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」に沿った統合に向けての課題解消に向け連携し、スムーズな事業実施を実現していきたいと考える。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	清水 紀浩

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】
 本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりまします。
 そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

- 【取り組みのあらまし】**
- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
 - 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
 - 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
 - 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%	/	/	50.2		/	/					UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	131	143	137					UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明					UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 キャリア教育の推進事業	/	/	B	B	A	B					
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】
 学校教育部では、「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぐための事業実施をしている。次代を担う子どもたちのモノづくりに対する興味や関心を高め、「生きる力」の育成を支援している。

【今後の施策の進め方】
 新年度も「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぐための事業を進めていく。特に、モノづくりについて興味関心が喚起され、将来的なキャリア形成につながるような取り組みを実施していきたいと考える

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	安永 史朗

第2部 第6節 文化に親しめるまち

【基本方針】
 文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。
 そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | | |
|---|---------------------|---|
| 1 | あらゆる施策に文化の視点を取り入れます | 5 |
| 2 | 魅力ある文化情報を把握し、発信します | 6 |
| 3 | 文化施設を有効に活用します | 7 |
| 4 | 文化に親しむ機会を提供します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1	文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	35.7	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2	文化関連施策の実施件数	件	97	81	82	87	97	145						件 120
3	文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396	312,096	286,989	/	/						人 500,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 郷土博物館・埋蔵文化財センター統合整備事業	/	/	/	/	-	-						
2	4 公共施設再編整備事業(文化関係複合施設再整備)	/	/	/	/	-	-						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】
 文化財課において、平成28年度の実施事業はなかった。

【今後の施策の進め方】
 平成29年度については、平成26年度に策定した「文化財施設再整備基本構想」、「東大阪市立図書館基本構想」に基づき、文化複合施設として整備するため基本計画を策定する。策定にあたり、同支援業務を担当する業者を選定した上で、業務を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				-

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	安永 史朗

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすま

【基本方針】

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまをつくりま。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めま。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めま。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民と共に文化財保護を進めま 5
- 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めま 6
- 3 文化財の普及啓発を進めま 7
- 4 市史の編さん、活用を進めま 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 歴史や伝統を大切にすまづくりが進められていると思う市民の割合	%			41.2									UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932	27,408	28,077	30,818	32,744						人 30,000
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042	1,050	1,090	1,121	928						人 1,500

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 文化財ボランティア育成事業	C	B	B	B	A	A						
2	2 文化財施設保存計画策定事業					-	-						
3	2 河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	A	A	D	A	A	A						
4	2 指定文化財保存事業	D	A	D	A	A	A						
5	3 文化財啓発事業			B	C	D	D						
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	0	D	1				

【施策評価】

文化財ボランティアについては、はじめて活動者数が減少した。ボランティアの高齢化に伴う活動の減少及び新規登録者数の伸び悩みが原因である。

河内寺廃寺跡史跡公園整備事業は、実施設計に基づき史跡公園の造園工事を行った。また、現在の史跡公園北側について追加指定地の用地買収を行った。

文化財普及啓発事業では、河内寺廃寺跡に関する資料展示会を総合庁舎1階で実施し、市民に河内寺廃寺跡の魅力について理解していただく機会を設けた。

【今後の施策の進め方】

河内寺廃寺跡史跡公園整備事業は、平成29年度に整備を完了させ公開する。また、追加指定地について発掘調査を行いさらに河内寺廃寺跡の実態を明らかにする。

文化財普及啓発事業で実施している資料展示会は、より身近なテーマで企画し実施したい。また、総合庁舎での資料展示会は平成29年度で5年目を迎えるため一度総括し、新たな企画を策定すべく、平成30年度の展示会は実施せず、調査研究を行う。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	安永 史朗

第2部 第9節 **いくつになっても学べるまち**

【基本方針】
 豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。
 そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|---|
| 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします | 5 |
| 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します | 6 |
| 3 参加しやすい学習機会を提供します | 7 |
| 4 生涯学習を支える人材を発掘します | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%	/	/	27.3	/	/	/						UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	712,613	808,419	830,016	835,185	843,981	未						人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.97	3.87	3.92	3.80	3.87	未						冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 生涯学習推進事業	A	A	A	A	A	未						
2	2 市民会館等文化施設整備事業	C	B	/	/	/	/						
3	2 永和図書館整備事業	C	B	/	/	/	/						
4	2 図書館運営事業	A	A	A	A	A	/						
5	3 国際識字年推進事業	A	A	B	A	A	A						
6	3 連携7大学公開講座	A	A	B	A	C	C						
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】

平成28年度においても、生涯学習情報誌の発行を官民協働で行い、市内公共施設に設置するとともに全戸回覧を実施することにより、多くの市民が生涯学習に関する情報を容易に入手できるようにした。
 国際識字年推進事業については、「国際識字デー・市民のつどい」や「識字展」など啓発事業を通じて識字への理解と、非識字者の掘り起こしに努めた。
 また、3月には「第三次ひがしおおさか識字計画」を策定し、非識字の克服のための施策の方向性を示した。
 連携6大学公開講座については、講座に統一のテーマとして「nature and life」を掲げ、各大学が校風を活かした内容で開催することができた。期間中の受講者延数は685人であり、これは、一定数の応募者数を確保できているとともに、各大学との連携のもと、魅力ある生涯学習プログラムの提供ができたものと評価する。

【今後の施策の進め方】
 生涯学習推進事業については、「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、市民が生涯学習に関する情報を容易に入手できるよう「情報誌」の内容の充実を図るとともに、新たに、庁内連携による「出前講座」の実施に向けて調整を進め、市民の学習機会の拡充を図るなど、市民の自主的・自発的な学習活動を支援するもの。
 国際識字年推進事業については、引き続き、啓発イベントを実施し、市民の識字意識の向上を図るとともに、3月に策定した「第三次ひがしおおさか識字計画」に基づき、施策の進行管理を行っていく。
 連携6大学公開講座については、各大学のもつ学風を尊重しながら、共通にメインテーマを絞り、各大学にとってのメリットも提案することで、磐石な事業として位置づけたいと考える。また、本事業においては生涯学習の一環としての事業内容から鑑み、幅広く関係各部局との協議・連携を図ることが必要不可欠であるとも考える。日程・開催時間等調整することにより、より多くの方が受講いただけるよう進めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	安永 史朗

第2部 第11節 青少年が健やかに育つまち

【基本方針】

青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。

そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます 5
- 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します 6
- 3 青少年の健全育成を見守り、応援します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 青少年が健やかに育つまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			24.0									UP
2 不良行為の補導件数	件	4,896	5,544	7,837	12,854	8,380	8,342						DOWN
3 青少年健全育成啓発事業の参加者数	人	100	190	300	350	300	330						UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 青少年健全育成推進事業	A	A	A	A								
2	2 留守家庭児童育成事業	A	A	B	C	A	A						
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

東大阪市の非行化防止活動の成果としては、パトロールやキャンペーン活動が年々強化され、定着した成果もあり、以前と比較して少年たちが「群れて何かを起こす」などの従来型非行は減少傾向にある。

また、本市では、11月を「青少年健全育成強調月間」としており、平成28年度には、青少年一人ひとりが将来に夢と希望を持ち、また自立心や社会性を培い自己を確立できるよう青少年育成推進事業の一環として「ダンスフェスタ東大阪」を実施。交流の場、発表の場が限られている青少年にとって大きな役割を果たしたと考える。

留守家庭児童育成事業は、下校後、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童をあずかり、児童の安全確保と遊びを主とした生活指導を行い、児童の健全育成を図るための事業である。平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、「東大阪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定するとともに、全クラブにおいて開設時間の延長、全土曜日の開設を実施した。平成28年度は全クラブにおいて6年生までの受入れを実施するとともに、多子世帯児童の減免制度を開始し、保護者負担の軽減を図った。

【今後の施策の進め方】

現代の大人社会が作り出した文化・環境が子どもたちに悪影響を及ぼしているのであれば、大人自らがあり方を見つめ直し、今後も関係機関・団体や、学校・地域との連携を強め、青少年の健全育成、非行化防止活動を推進していく必要がある。

また、留守家庭児童育成事業では、児童の健全育成を図るため、留守家庭児童育成事業の更なる質の確保及び量的拡充を図っていく。質の確保については、職員の研修に力を入れていくとともに、よりよいサービスの提供に向け、保護者のニーズを把握していく必要がある。量的拡充については、次世代育成支援行動計画等に基づき急速に進めてきたが、今後は児童の入会状況等の推移をみながら検討を行っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	安永 史朗

第2部 第12節 スポーツを楽しめるまち

【基本方針】
 「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらしることができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。
 そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|---|
| 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します | 5 |
| 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます | 6 |
| 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます | 7 |
| 4 | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	33.1	/	/	/						UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58,971	47,056	42,579	46,986						UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	572,510	644,175	538,768	536,715	623,513	746,281						UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 東体育館耐震化リニューアル事業	/	/	/	/	A	D						
2	2 学校体育施設等開放事業	B	B	B	B	/	/						
3	2 学校プール開放事業	A	A	B	B	/	/						
4	2 児童文化スポーツセンター改修事業	A	-	/	/	/	/						
5	3 全国ラグビーフットボール大会支援事業	A	A	/	/	/	/						
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1				

【施策評価】
 東体育館については、東大阪市公共施設再編整備計画に基づき現状の機能を維持するが、利用率が非常に高い上、老朽化や耐震性の課題を踏まえ、竣工以来40年以上が経過している事もあり、耐震補強、内外装の改修及びエレベーター等の設置を含めたりリニューアル工事を実施した。
 同時に東体育館に併設している東公民館については、社会教育センターに公民館機能を集約し廃止としているが、地域の市民ニーズを受け、耐震補強に合わせて既存施設をリニューアルし、貸館機能の整備を図るための工事を実施した。

【今後の施策の進め方】
 平成28年度中に耐震補強リニューアル工事が完了し、平成28年8月1日からオープンした。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

【様式2】

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	安永 史朗

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5									UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6						% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100						% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 市民会館除却整備事業					A	A						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

平成28年度は、平成29年2月の解体工事の完了に向け、平成27年度に引き続き解体工事を進めた。経過としては、6月までに外壁の解体、7月から10月に地下解体、11月から地下の埋戻・屋外（外構）工事を行い、予定通り平成29年2月に解体工事を完了をした。

なお、施工にあたっては、住民からの問い合わせに丁寧に対応するとともに、事故のないように最善の注意を払い、大きな混乱もなく、工事が無事に終了したことは、評価できるものとする。

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成28年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	議会事務局長
部局長名	小谷 敏行

第1部 第5節 開かれた市役所のあるまち

【基本方針】

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の声に基づいて市政を進めます 5
- 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します 6
- 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%	/	/	28.1	/	/	/						UP
2 市ホームページのアクセス件数	件	136万	140万	133万	142万	143万	121万						件 250万 UP
3 市職員の情報セキュリティポリシー研修受講者数	人	551	1,183	916	928	1,008	1,889						UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 議会設備改修事業	/	/	/	/	A	/						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/